

工事番号		設計図書の確認												(様式－１)	
市長		副市長		部長		課長	専決	係長		精算者		設計者			
令和 7 年度 国補 道路メンテナンス（橋梁）道路施設定期点検業 金抜 閲覧設計書 務委託															
諏訪市内															
設 計 大 要								施 工 方 法				委 託			
橋梁点検業務（70橋） 1 式								施 工 期 間				日 間			
								起工予定年月日				令和 年 月 日			
								竣工予定年月日				令和 年 月 日			
								契約保証方法							
								・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、L、%、 日、時、工数、空m ³ 、掛m ² 、H・回、H回、供用日、月」の単位により見積りの ための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約 を拘束するものではありません。ただし、指定した場合は除きます。							

総 括 情 報 表

適用単価地区 実施設計単価表等の適用日	42 3 諏訪 07.07.31		
	当 世 代		前 世 代
設計委託区分 消費税率（%） 発注区分 電子成果品作成費区分	01 設計・解析(技術経費無) 10 % 41 一般(建設コンサルタント) 02 その他設計業務		
	これらの諸経費等の条件については、原則変更協議の対象とはなりませんのでご理解願います。		

＊ ＊設計業務費＊ ＊

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
＊ ＊設計業務費＊ ＊										
道路調査										
現況調査				式						
現況調査				式						
橋梁定期点検業務（業務計画書作成） 50橋以上100橋未満	1			業務					施工	第0 -0001号表
部材番号図の作成 鋼橋（橋長10m以上）				日					施工	第0 -0002号表
橋梁定期点検業務（現地踏査） 定期点検 既存の定期点検資料を活用	70			橋					施工	第0 -0003号表
橋梁定期点検（関係機関との協議資料作成） 既存の定期点検資料を活用する	1			機関					施工	第0 -0004号表
定期点検 特定の溝橋等（2 m以上5 m以下）	38			橋					施工	第0 -0005号表

諏訪市

＊ ＊設計業務費＊ ＊

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
定期点検 特定の溝橋等（５m超え１０m以下）										
	14			橋					施工	第0 -0006号表
定期点検 特定の溝橋等（１０m超え１５m以下）										
	4			橋					施工	第0 -0007号表
橋梁定期点検業務（状態の把握（点検）） 特定の溝橋等以外（15m以上）										
				日					施工	第0 -0008号表
定期点検の点検調書作成 橋長10m以上 既存の定期点検資料を活用										
				日					施工	第0 -0009号表
定期点検の点検調書作成 小規模橋梁（橋長10m未満） 既存の定期点検資料を活用										
				日					施工	第0 -0010号表
報告書作成 橋長10m以上										
				日					施工	第0 -0011号表
報告書作成 小規模橋梁（橋長10m未満）										
				日					施工	第0 -0012号表
打合せ（調査，計画業務） 中間打合せ２回										
	1			業務					施工	第0 -0013号表
＊ ＊直接人件費等＊ ＊										

＊ ＊設計業務費＊ ＊

頁0-0005

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
＊ ＊その他の直接経費＊ ＊						
橋梁点検車運転						
			日			施工 第0 -0014号表
＊ ＊電子成果品作成費＊ ＊ その他設計業務						
＊ ＊安全費＊ ＊						
算定式 直接人件費*0.135 対象額 直接人件費 率 0.135						
	1		式			
＊ ＊直接経費＊ ＊						
＊ ＊直接原価＊ ＊						
＊ ＊その他原 価＊ ＊						
＊ ＊設計業務原価＊ ＊						

＊ ＊設計業務費＊ ＊

頁0-0006

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
＊ ＊一般管理 費等＊ ＊										
＊ ＊設計業務 価格計＊ ＊										
＊ ＊消費税等 相当額計＊ ＊										
＊ ＊設計業務 費計＊ ＊										

橋梁定期点検業務（業務計画書作成）
50橋以上100橋未満

施 工 内 訳 表

施工 第0 -0001号表

頁0-0007
1 業務 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			
技師（A）		人			
技師（C）		人			
技術員		人			
*** 単位当り ***	1	業務			

施 工 内 訳 表

部材番号図の作成
鋼橋（橋長10m以上）

施工 第0 -0002号表

頁0-0008

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（C）		人			
技術員		人			
*** 単位当り ***	1	日			

橋梁定期点検業務（現地踏査）
定期点検

既存の定期点検資料を活用

施 工 内 訳 表

施工 第0 -0003号表

頁0-0009

10

橋 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			
技師（B）		人			
技師（C）		人			
技師（B）		人			
技師（C）		人			
技術員		人			
*** 合 計 ***	10	橋			
*** 単位当り ***	1	橋			

橋梁定期点検（関係機関との協議資料作成）
既存の定期点検資料を活用する

施 工 内 訳 表

施工 第0 -0004号表

頁0-0010

10 機関 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（B）		人			
技師（C）		人			
技師（B）		人			
技師（C）		人			
技術員		人			
*** 合 計 ***	10	機関			
*** 単位当り ***	1	機関			

施 工 内 訳 表

定期点検
特定の溝橋等（2 m以上5 m以下）

施工 第0 -0005号表
10 橋 当り
頁0-0011

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（B）		人			
技師（C）		人			
*** 合 計 ***	10	橋			
*** 単位当り ***	1	橋			

施 工 内 訳 表

定期点検
特定の溝橋等（5 mを超え10 m以下）

施工 第0 -0006号表
10 橋 当り
頁0-0012

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（B）		人			
技師（C）		人			
*** 合 計 ***	10	橋			
*** 単位当り ***	1	橋			

施 工 内 訳 表

定期点検
特定の溝橋等（10mを超え15m以下）

施工 第0 -0007号表

頁0-0013

10 橋 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（B）		人			
技師（C）		人			
*** 合 計 ***	10	橋			
*** 単位当り ***	1	橋			

橋梁定期点検業務（状態の把握（点検））
特定の溝橋等以外（15m以上）

施 工 内 訳 表

施工 第0 -0008号表

頁0-0014

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（B）		人			
技師（C）		人			
技術員		人			
*** 単位当り ***	1	日			

施 工 内 訳 表

頁0-0015

定期点検の点検調書作成
橋長10m以上

既存の定期点検資料を活用

施工 第0 -0009号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（B）		人			
技師（C）		人			
技術員		人			
*** 単位当り ***	1	日			

施 工 内 訳 表

定期点検の点検調書作成
小規模橋梁（橋長10m未満）

既存の定期点検資料を活用

施工 第0 -0010号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（B）		人			
技師（C）		人			
技術員		人			
*** 単位当り ***	1	日			

報告書作成
橋長10m以上

施 工 内 訳 表

施工 第0 -0011号表

頁0-0017

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			
技師（A）		人			
技師（B）		人			
技師（C）		人			
技術員		人			
*** 単位当り ***	1	日			

報告書作成
小規模橋梁（橋長10m未満）

施 工 内 訳 表

施工 第0 -0012号表

頁0-0018

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			
技師（A）		人			
技師（B）		人			
技師（C）		人			
技術員		人			
*** 単位当り ***	1	日			

施 工 内 訳 表

打合せ（調査，計画業務）
中間打合せ2回

施工 第0 -0013号表

頁0-0019

1 業務 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			内業
技師（A）		人			内業
技師（B）		人			内業
*** 単位当り ***	1	業務			
中間打合せ回数（回）：2					

橋梁点検車運転

施 工 内 訳 表

施工 第0 -0014号表

頁0-0020

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
運転手（一般）		人			
軽油		L			
橋梁点検車賃料 作業高6m、積載質量200kg		日			建設物価P807
諸雑費	1	式			
*** 単位当り ***	1	日			

数 量 集 計 表

工 種	種 別	細 別	算 式	数 量	単 位
	業務計画書作成				
				1	業務
	部材番号図の作成				
			別紙「設計における数量の計算について」参照	0.2	日
	橋梁現地踏査				
			別紙「令和7年橋梁定期点検対象橋梁リスト」参照	70	橋
	定期点検				
	[橋長15m以上]		別紙「R7定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間」参照	6.4	日
	[橋長2m以上5m以下]		別紙「令和7年橋梁定期点検対象橋梁リスト」参照	38	橋
	[橋長5m超え10m以下]		別紙「令和7年橋梁定期点検対象橋梁リスト」参照	14	橋
	[橋長10m超え15m以下]		別紙「令和7年橋梁定期点検対象橋梁リスト」参照	4	橋
	点検調書作成				
	[橋長10m以上]		別紙「R7定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間」参照	20.2	日
	[小規模橋梁(橋長さ10m未満)]		別紙「R7定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間」参照	28.6	日
	報告書作成				
	[橋長10m以上]		別紙「設計における数量の計算について」参照	3.2	日
	[小規模橋梁(橋長さ10m未満)]		別紙「設計における数量の計算について」参照	5.3	日
	橋梁点検車運転				
			別紙「R7定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間」参照	3.5	日

令和7年度 橋梁定期点検対象橋梁リスト

	橋 名	橋長(m)		全幅 (m)	橋面積 (㎡)	点検作業 条件	上部構造	備考
		10m以上	10m未満					
1	千本木3の橋	3.8	○	3.5	13.3	地上	RC	1006
2	中浜1号橋	3.5	○	8.1	28.4	地上	RC	2008
3	中浜1号1の橋	2.1	○	8.5	17.9	地上	RC	2012
4	柳並3号古川橋	2.6	○	2.6	6.8	地上	RC	2013
5	宝生閣1号橋	2.5	○	4.4	11.0	地上	RC	2015
6	城裏1の橋	15.2	○	7.0	106.4	点検車	鋼	2018
7	枝川1の橋	2.6	○	7.5	19.5	地上	RC	2026
8	城裏2の橋	12.7	○	6.5	82.6	梯子	鋼	2031-1
9	城裏2の橋(歩道橋)	14.2	○	2.1	29.8	梯子	鋼	2031-2
10	衣之渡川橋	17.9	○	6.7	119.9	梯子	鋼	2033
11	嚙西3号橋	2.2	○	3.6	7.9	地上	RC	2034
12	御蔵溝1の橋	2.7	○	4.3	11.6	地上	RC	2035
13	御蔵溝3の橋	3.6	○	1.9	6.8	地上	鋼	2038
14	新小路2の橋	7.3	○	3.5	25.6	地上	RC	2044-1
15	的馬川3号橋	3	○	3.0	9.0	地上	RC	2052
16	旧六斗川中の橋	4.3	○	1.5	6.5	地上	鋼	2063
17	舟渡二之橋	22.5	○	6.0	135.0	船上	鋼	2065
18	古川用水2の橋	4.5	○	3.9	17.6	地上	RC	2076
19	的馬川1号橋	3	○	2.6	7.8	地上	RC	2077
20	古川用水3の橋	3.5	○	7.0	24.5	地上	RC	2089
21	西乙代用水橋	8.6	○	5.4	46.4	地上	RC	2112
22	古川用水5号橋	2.4	○	7.0	16.8	地上	RC	2113
23	古川用水6号橋	3.3	○	5.5	18.2	地上	RC	2115
24	武井田横堀橋	2.4	○	3.7	8.9	地上	RC	3009
25	宮川二之橋	11	○	6.0	66.0	梯子	鋼	3010
26	上野1号橋	4	○	4.5	18.0	地上	RC	3013
27	宮坂口橋	3.7	○	4.1	15.2	梯子	RC	3016
28	文出横溝3号橋	19.8	○	6.6	130.7	梯子	PC	3085
29	半の木中央橋	16.5	○	6.0	99.0	船上	鋼	3086
30	舟渡橋	23.7	○	6.5	154.1	点検車	鋼	3094-1
31	舟渡川側道橋	22	○	2.5	55.0	点検車	鋼	3094-2
32	鴨池川橋	18.8	○	9.0	169.2	船上	PC	3098
33	武井田川橋	19.7	○	10.8	212.8	船上	PC	3100
34	山桑峠橋	3.6	○	3.4	12.2	梯子	RC	4009
35	山根橋	3.7	○	5.8	21.5	梯子	RC	4015
36	赤津川2の橋	4.8	○	5.8	27.8	梯子	RC	4018
37	鷹野橋	98	○	7.5	735.0	点検車	鋼	4023
38	広瀬橋	109	○	14.0	1526.0	点検車	鋼	4055
39	無名橋11	8.4	○	16.0	134.4	梯子	RC	4056
40	新舟渡橋	19.5	○	8.2	159.9	船上	鋼	5001
41	落水川2の橋	9.5	○	5.2	49.4	梯子	RC	5003
42	福島用水12の橋	4.2	○	7.1	29.8	梯子	RC	5010
43	福島用水3の橋	3	○	7.1	21.3	梯子	RC	5012
44	六斗割2号橋	2.6	○	4.6	12.0	地上	RC	5023
45	舟渡横堀4の橋	9.5	○	5.7	54.2	梯子	鋼	5026

令和7年度 橋梁定期点検対象橋梁リスト

	橋 名	橋長(m)		全幅 (m)	橋面積 (㎡)	点検作業 条件	上部構造	備考
		10m以上	10m未満					
46	舟渡7の橋	8.7	○	7.2	62.6	梯子	鋼	5030
47	砂田2号線橋	2.3	○	5.5	12.7	地上	RC	5031
48	下金子2の橋	3.4	○	7.2	24.5	地上	RC	5032
49	白狐線宮川橋	17.5	○	8.5	148.8	点検車	PC	5035
50	湯田桜坪線2の橋	3.1	○	7.1	22.0	地上	RC	5036
51	湯田桜坪線橋	3.1	○	7.1	22.0	地上	RC	5037
52	武井田川支流3の橋	3.1	○	4.6	14.3	地上	RC	5038
53	どんどん橋	23.4	○	9.0	210.6	点検車	PC	5083
54	無名橋23	2.1	○	3.1	6.5	地上	RC	5085
55	中の沢7号橋	4.9	○	1.4	6.9	梯子	RC	6001
56	中の沢6号橋	6	○	5.0	30.0	梯子	RC	6002
57	中の沢5号橋	4.6	○	1.6	7.4	梯子	RC	6003
58	中の沢4号橋	6	○	3.8	22.8	梯子	RC	6004
59	南沢5の橋	3.6	○	4.6	16.6	梯子	RC	6023
60	鴨池川4の橋	12.2	○	5.4	65.9	梯子	鋼	6027
61	南沢4の橋	2.9	○	3.7	10.7	地上	RC	6045
62	南沢3の橋	3.3	○	4.0	13.2	地上	RC	6046
63	南沢2の橋	3.7	○	5.1	18.9	地上	RC	6047
64	山内1号橋	6.5	○	3.6	23.4	地上	RC	6085
65	泥ヶ沢3号橋	9	○	3.1	27.9	梯子	RC	6099
66	泥ヶ沢2号橋	8.8	○	2.8	24.6	梯子	RC	6100
67	公会所橋	9.5	○	1.9	18.1	梯子	鋼	6102
68	古屋敷橋	7.5	○	4.9	36.8	梯子	RC	6104
69	無名橋17	9.5	○	1.6	15.2	梯子	鋼	6105
70	品場2の橋	2.7	○	4.6	12.4	地上	RC	6111
合計			18橋	52橋				

橋長5m未満	38橋
橋長5m超え10m以下	14橋
橋長10m超え15m以下	4橋
橋長15m超え	14橋

70橋

～5
5.1～10
10.1～15
15.1～

R7 定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間

	橋梁整理番号 (市管理用)	橋 名	橋長 (m)	幅員 (m)	橋種	点検作業 条件	定期点検 面積	定期点検					定期点検の点検調書作成												
								1時間当りの基準作業量				足元条件 係数	橋梁間の 移動時間	1橋当り定期 点検日数	1橋当り作成日数				橋長10m 以上	橋長10m 未満					
								a	面積	b	Yb	KI	Dm	D	a	面積	b	D							
1	1006	千本木3の橋	3.8	3.5	RC	地上	13.3	5.62	×	13.3	0.42	=	16.66	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	13.3	+	0.47	=	0.52		0.5
2	2008	中浜1号橋	3.5	8.1	RC	地上	28.4	5.62	×	28.4	0.42	=	22.92	1.00	0.1	0.3	0.0037	×	28.4	+	0.47	=	0.58		0.6
3	2012	中浜1号1の橋	2.1	8.5	RC	地上	17.9	5.62	×	17.9	0.42	=	18.88	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	17.9	+	0.47	=	0.54		0.5
4	2013	柳並3号古川橋	2.6	2.6	RC	地上	6.8	5.62	×	6.8	0.42	=	12.57	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	6.8	+	0.47	=	0.50		0.5
5	2015	宝生閣1号橋	2.5	4.4	RC	地上	11.0	5.62	×	11.0	0.42	=	15.39	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	11	+	0.47	=	0.51		0.5
6	2018	城裏1の橋	15.2	7.0	鋼	点検車	106.4	3.22	×	106.4	0.56	=	43.95	1.20	0.1	0.4	0.0037	×	106.4	+	0.47	=	0.86	0.9	
7	2026	枝川1の橋	2.6	7.5	RC	地上	19.5	5.62	×	19.5	0.42	=	19.57	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	19.5	+	0.47	=	0.54		0.5
8	2031-1	城裏2の橋	12.7	6.5	鋼	梯子	82.6	3.22	×	82.6	0.56	=	38.14	0.90	0.1	0.4	0.0037	×	82.6	+	0.47	=	0.78	0.8	
9	2031-2	城裏2の橋(歩道橋)	14.2	2.1	鋼	梯子	29.8	5.62	×	29.8	0.42	=	23.38	0.90	0.1	0.3	0.0037	×	29.8	+	0.47	=	0.58	0.6	
10	2033	衣之渡川橋	17.9	6.7	鋼	梯子	119.9	3.22	×	119.9	0.56	=	46.99	0.90	0.1	0.5	0.0037	×	119.9	+	0.47	=	0.91	0.9	
11	2034	暇西3号橋	2.2	3.6	RC	地上	7.9	5.62	×	7.9	0.42	=	13.39	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	7.9	+	0.47	=	0.50		0.5
12	2035	御蔵溝1の橋	2.7	4.3	RC	地上	11.6	5.62	×	11.6	0.42	=	15.73	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	11.6	+	0.47	=	0.51		0.5
13	2038	御蔵溝3の橋	3.6	1.9	鋼	地上	6.8	5.62	×	6.8	0.42	=	12.57	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	6.8	+	0.47	=	0.50		0.5
14	2044-1	新小路2の橋	7.3	3.5	RC	地上	25.6	5.62	×	25.6	0.42	=	21.94	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	25.6	+	0.47	=	0.56		0.6
15	2052	的馬川3号橋	3.0	3.0	RC	地上	9.0	5.62	×	9.0	0.42	=	14.14	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	9	+	0.47	=	0.50		0.5
16	2063	旧六斗川中の橋	4.3	1.5	鋼	地上	6.5	5.62	×	6.5	0.42	=	12.34	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	6.5	+	0.47	=	0.49		0.5
17	2065	舟渡二之橋	22.5	6.0	鋼	船上	135.0	3.22	×	135.0	0.56	=	50.22	1.20	0.1	0.4	0.0037	×	135	+	0.47	=	0.97	1.0	
18	2076	古川用水2の橋	4.5	3.9	RC	地上	17.6	5.62	×	17.6	0.42	=	18.74	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	17.6	+	0.47	=	0.54		0.5
19	2077	的馬川1号橋	3.0	2.6	RC	地上	7.8	5.62	×	7.8	0.42	=	13.32	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	7.8	+	0.47	=	0.50		0.5
20	2089	古川用水3の橋	3.5	7.0	RC	地上	24.5	5.62	×	24.5	0.42	=	21.54	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	24.5	+	0.47	=	0.56		0.6
21	2112	西乙代用水橋	8.6	5.4	RC	地上	46.4	5.62	×	46.4	0.42	=	28.16	1.00	0.1	0.3	0.0037	×	46.4	+	0.47	=	0.64		0.6
22	2113	古川用水5号橋	2.4	7.0	RC	地上	16.8	5.62	×	16.8	0.42	=	18.38	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	16.8	+	0.47	=	0.53		0.5
23	2115	古川用水6号橋	3.3	5.5	RC	地上	18.2	5.62	×	18.2	0.42	=	19.01	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	18.2	+	0.47	=	0.54		0.5
24	3009	武井田横堀橋	2.4	3.7	RC	地上	8.9	5.62	×	8.9	0.42	=	14.08	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	8.9	+	0.47	=	0.50		0.5
25	3010	宮川二之橋	11.0	6.0	鋼	梯子	66.0	3.22	×	66.0	0.56	=	33.64	0.90	0.1	0.4	0.0037	×	66	+	0.47	=	0.71	0.7	
26	3013	上野1号橋	4.0	4.5	RC	地上	18.0	5.62	×	18.0	0.42	=	18.92	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	18	+	0.47	=	0.54		0.5
27	3016	宮坂口橋	3.7	4.1	RC	梯子	15.2	5.62	×	15.2	0.42	=	17.62	0.90	0.1	0.2	0.0037	×	15.2	+	0.47	=	0.53		0.5
28	3085	文出横溝3号橋	19.8	6.6	PC	梯子	130.7	3.22	×	130.7	0.56	=	49.31	0.90	0.1	0.5	0.0037	×	130.7	+	0.47	=	0.95	1.0	
29	3086	半の木中央橋	16.5	6.0	鋼	船上	99.0	3.22	×	99.0	0.56	=	42.21	1.20	0.1	0.3	0.0037	×	99	+	0.47	=	0.84	0.8	
30	3094-1	舟渡橋	23.7	6.5	鋼	点検車	154.1	3.22	×	154.1	0.56	=	54.08	1.20	0.1	0.4	0.0037	×	154.1	+	0.47	=	1.04	1.0	
31	3094-2	舟渡川側道橋	22.0	2.5	鋼	点検車	55.0	3.22	×	55.0	0.56	=	30.37	1.20	0.1	0.3	0.0037	×	55	+	0.47	=	0.67	0.7	
32	3098	鴨池川橋	18.8	9.0	PC	船上	169.2	3.22	×	169.2	0.56	=	56.98	1.20	0.1	0.4	0.0037	×	169.2	+	0.47	=	1.10	1.1	
33	3100	武井田川橋	19.7	10.8	PC	船上	212.8	3.22	×	212.8	0.56	=	64.79	1.20	0.1	0.4	0.0037	×	212.8	+	0.47	=	1.26	1.3	
34	4009	山桑峠橋	3.6	3.4	RC	梯子	12.2	5.62	×	12.2	0.42	=	16.07	0.90	0.1	0.2	0.0037	×	12.2	+	0.47	=	0.52		0.5
35	4015	山根橋	3.7	5.8	RC	梯子	21.5	5.62	×	21.5	0.42	=	20.39	0.90	0.1	0.2	0.0037	×	21.5	+	0.47	=	0.55		0.5
36	4018	赤津川2の橋	4.8	5.8	RC	梯子	27.8	5.62	×	27.8	0.42	=	22.71	0.90	0.1	0.3	0.0037	×	27.8	+	0.47	=	0.57		0.6
37	4023	鷹野橋	98.0	7.5	鋼	点検車	735.0	3.22	×	240.0	0.56	=	129.71	1.20	0.1	0.7	0.0016	×	735	+	0.89	=	2.07	2.1	
38	4055	広瀬橋	109.0	14.0	鋼	点検車	1526.0	3.22	×	240.0	0.56	=	195.27	1.20	0.1	0.9	0.0016	×	1526	+	0.89	=	3.33	3.3	

R7 定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間

	橋梁整理番号 (市管理用)	橋 名	橋長 (m)	幅員 (m)	橋種	点検作業 条件	定期点検 面積	定期点検					定期点検の点検調書作成												
								1 時間当りの基準作業量				足元条件 係数	橋梁間の 移動時間	1 橋当り定期 点検日数	1 橋当り作成日数				橋長10m 以上	橋長10m 未満					
								a	面積	b	Yb	KI	Dm	D	a	面積	b	D							
39	4056	無名橋 1 1	8.4	16.0	RC	梯子	134.4	3.22	×	134.4	0.56	=	50.09	0.90	0.1	0.5	0.0037	×	134.4	+	0.47	=	0.97		1.0
40	5001	新舟渡橋	19.5	8.2	鋼	船上	159.9	3.22	×	159.9	0.56	=	55.21	1.20	0.1	0.4	0.0037	×	159.9	+	0.47	=	1.06	1.1	
41	5003	落水川 2 の橋	9.5	5.2	RC	梯子	49.4	5.62	×	49.4	0.42	=	28.91	0.90	0.1	0.3	0.0037	×	49.4	+	0.47	=	0.65		0.7
42	5010	福島用水 1 2 の橋	4.2	7.1	RC	梯子	29.8	5.62	×	29.8	0.42	=	23.38	0.90	0.1	0.3	0.0037	×	29.8	+	0.47	=	0.58		0.6
43	5012	福島用水 3 の橋	3.0	7.1	RC	梯子	21.3	5.62	×	21.3	0.42	=	20.31	0.90	0.1	0.2	0.0037	×	21.3	+	0.47	=	0.55		0.5
44	5023	六斗割 2 号橋	2.6	4.6	RC	地上	12.0	5.62	×	12.0	0.42	=	15.96	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	12	+	0.47	=	0.51		0.5
45	5026	舟渡横堀 4 の橋	9.5	5.7	鋼	梯子	54.2	3.22	×	54.2	0.56	=	30.12	0.90	0.1	0.3	0.0037	×	54.2	+	0.47	=	0.67		0.7
46	5030	舟渡 7 の橋	8.7	7.2	鋼	梯子	62.6	3.22	×	62.6	0.56	=	32.65	0.90	0.1	0.4	0.0037	×	62.6	+	0.47	=	0.70		0.7
47	5031	砂田 2 号線橋	2.3	5.5	RC	地上	12.7	5.62	×	12.7	0.42	=	16.34	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	12.7	+	0.47	=	0.52		0.5
48	5032	下金子 2 の橋	3.4	7.2	RC	地上	24.5	5.62	×	24.5	0.42	=	21.54	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	24.5	+	0.47	=	0.56		0.6
49	5035	白狐線宮川橋	17.5	8.5	PC	点検車	148.8	3.22	×	148.8	0.56	=	53.03	1.20	0.1	0.4	0.0037	×	148.8	+	0.47	=	1.02	1.0	
50	5036	湯田桜坪線 2 の橋	3.1	7.1	RC	地上	22.0	5.62	×	22.0	0.42	=	20.59	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	22	+	0.47	=	0.55		0.6
51	5037	湯田桜坪線橋	3.1	7.1	RC	地上	22.0	5.62	×	22.0	0.42	=	20.59	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	22	+	0.47	=	0.55		0.6
52	5038	武井田川支流 3 の橋	3.1	4.6	RC	地上	14.3	5.62	×	14.3	0.42	=	17.18	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	14.3	+	0.47	=	0.52		0.5
53	5083	どんどん橋	23.4	9.0	PC	点検車	210.6	3.22	×	210.6	0.56	=	64.42	1.20	0.1	0.4	0.0037	×	210.6	+	0.47	=	1.25	1.2	
54	5085	無名橋 2 3	2.1	3.1	RC	地上	6.5	5.62	×	6.5	0.42	=	12.34	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	6.5	+	0.47	=	0.49		0.5
55	6001	中の沢 7 号橋	4.9	1.4	RC	梯子	6.9	5.62	×	6.9	0.42	=	12.65	0.90	0.1	0.2	0.0037	×	6.9	+	0.47	=	0.50		0.5
56	6002	中の沢 6 号橋	6.0	5.0	RC	梯子	30.0	5.62	×	30.0	0.42	=	23.45	0.90	0.1	0.3	0.0037	×	30	+	0.47	=	0.58		0.6
57	6003	中の沢 5 号橋	4.6	1.6	RC	梯子	7.4	5.62	×	7.4	0.42	=	13.03	0.90	0.1	0.2	0.0037	×	7.4	+	0.47	=	0.50		0.5
58	6004	中の沢 4 号橋	6.0	3.8	RC	梯子	22.8	5.62	×	22.8	0.42	=	20.90	0.90	0.1	0.3	0.0037	×	22.8	+	0.47	=	0.55		0.6
59	6023	南沢 5 の橋	3.6	4.6	RC	梯子	16.6	5.62	×	16.6	0.42	=	18.29	0.90	0.1	0.2	0.0037	×	16.6	+	0.47	=	0.53		0.5
60	6027	鴨池川 4 の橋	12.2	5.4	鋼	梯子	65.9	3.22	×	65.9	0.56	=	33.61	0.90	0.1	0.4	0.0037	×	65.9	+	0.47	=	0.71	0.7	
61	6045	南沢 4 の橋	2.9	3.7	RC	地上	10.7	5.62	×	10.7	0.42	=	15.21	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	10.7	+	0.47	=	0.51		0.5
62	6046	南沢 3 の橋	3.3	4.0	RC	地上	13.2	5.62	×	13.2	0.42	=	16.61	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	13.2	+	0.47	=	0.52		0.5
63	6047	南沢 2 の橋	3.7	5.1	RC	地上	18.9	5.62	×	18.9	0.42	=	19.31	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	18.9	+	0.47	=	0.54		0.5
64	6085	山内 1 号橋	6.5	3.6	RC	地上	23.4	5.62	×	23.4	0.42	=	21.13	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	23.4	+	0.47	=	0.56		0.6
65	6099	泥ヶ沢 3 号橋	9.0	3.1	RC	梯子	27.9	5.62	×	27.9	0.42	=	22.75	0.90	0.1	0.3	0.0037	×	27.9	+	0.47	=	0.57		0.6
66	6100	泥ヶ沢 2 号橋	8.8	2.8	RC	梯子	24.6	5.62	×	24.6	0.42	=	21.57	0.90	0.1	0.3	0.0037	×	24.6	+	0.47	=	0.56		0.6
67	6102	公会所橋	9.5	1.9	鋼	梯子	18.1	5.62	×	18.1	0.42	=	18.97	0.90	0.1	0.2	0.0037	×	18.1	+	0.47	=	0.54		0.5
68	6104	古屋敷橋	7.5	4.9	RC	梯子	36.8	5.62	×	36.8	0.42	=	25.55	0.90	0.1	0.3	0.0037	×	36.8	+	0.47	=	0.61		0.6
69	6105	無名橋 1 7	9.5	1.6	鋼	梯子	15.2	5.62	×	15.2	0.42	=	17.62	0.90	0.1	0.2	0.0037	×	15.2	+	0.47	=	0.53		0.5
70	6111	品場 2 の橋	2.7	4.6	RC	地上	12.4	5.62	×	12.4	0.42	=	16.18	1.00	0.1	0.2	0.0037	×	12.4	+	0.47	=	0.52		0.5
合計																19.9	日	合計					20.2	28.6	
うち橋長15m以上の点検日数																6.4	日								
うち、「点検作業条件」が「点検車」であるものの合計 (=「橋梁点検車運転」) は、																3.5	日								
うち、「点検作業条件」が「リフト車」であるものの合計 (=「リフト車運転」) は、																0.0	日								

※設計における数量の計算について

○部材番号図の作成

鋼橋(橋長10m以上)

衣之渡川橋

$$\begin{array}{rclcl}
 & \text{橋長} & & \text{全幅員} & \\
 \text{部材番号図作成面積} & 17.9 \times & & 6.7 & = 119.93 \\
 & & & \text{作成面積} & \\
 \text{日当り作成面積(鋼橋)} & 7.55 \times & & 119.93 \times 0.85 & = 441.61 \\
 & \text{作成面積} & & \text{日当り作成面積} & \\
 \text{作成日数} & 119.9 \div & & 441.61 & = 0.2716 \rightarrow \mathbf{0.2 \text{ 日}}
 \end{array}$$

合計 0.2 日

○報告書作成

橋長10m以上 18 橋

$$0.0001 \times \text{実橋梁数} \quad 18^2 \quad + \quad 0.057 \times \text{実橋梁数} \quad 18 + 2.1 = 3.1584 \rightarrow \mathbf{3.2 \text{ 日}}$$

橋長10m未満 52 橋

$$0.0001 \times \text{実橋梁数} \quad 52^2 \quad + \quad 0.057 \times \text{実橋梁数} \quad 52 + 2.1 = 5.3344 \rightarrow \mathbf{5.3 \text{ 日}}$$

特 記 仕 様 書

第 1 適用

本特記仕様書は、諏訪市が発注する「令和 7 年度 国補 道路メンテナンス（橋梁）道路橋梁点検業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

第 2 業務管理

受注者は、委託契約書、設計図書、本特記仕様書、業務打合せ書及び関係法規を尊重し、監督員の指示を受けて正確に本業務を履行しなければならない。

また本特記仕様書に明記がなく不明な事項は、市長の指定する職員（以下「監督員」）と協議するものとする。

第 3 本業務の範囲

本業務を行う橋梁の対象範囲は、諏訪市内（別添位置図）を参照のこと。

第 4 業務目的

本業務は、「橋梁定期点検要領」（令和 6 年 7 月 国土交通省道路局、以下「定期点検要領」という。）に基づく点検を実施し、健全性の診断および点検結果を記録することを目的とする。

第 5 技術者の配置について

定期点検要領の「第 2 章点検・診断 2. 体制」でいう「必要な知識と技能を有する者」については、下記のいずれかの資格を有し、かつ実務経験・専門知識については該当業務実務経験 10 年以上を有する者とする。

○資格について

- （１）技術士 建設部門（鋼構造及びコンクリート）
- （２）土木学会認定技術者（特別上級、上級、１級：メンテナンス、又は橋梁）
- （３）ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート部門）

第 6 業務概要

1. 橋梁定期点検

（1）計画準備

橋梁台帳出力、業務計画書作成、部材番号図の作成及び修正を行う。

(2) 現地踏査

橋梁定期点検に先立って現地踏査を行い、橋梁の変状（劣化・損傷等）程度を把握するほか、橋梁の立地環境、交通状況、交通規制の要否、近接手段等について現場の概況の調査記録（写真撮影含む）を行う。

(3) 関係機関との協議資料作成

橋梁定期点検において必要な関係機関との協議用資料、説明用資料の作成及び必要な資料等の収集を行う。

(4) 定期点検

「定期点検要領」に基づき、橋梁点検車、高所作業車、点検用足場、あるいは梯子等を用いて、近接目視を基本として橋梁点検を行うとともに、点検対象部材の部材単位での健全性の診断と橋梁毎の健全性の診断を行う。また、必要に応じて橋梁台帳の記載事項を補完するために現地計測を行う。

なお、点検作業に携わる人員の名称及び作業内容は次のとおりである。

ア 橋梁点検員：橋梁点検員は、点検作業班を統括し、安全管理について留意して、作業員の行動を掌握するとともに、点検補助員との連絡を密にして点検漏れ等のないように点検調査を実施・管理し、部材単位の変状の判定を行う。

イ 点検補助員：点検補助員は、橋梁点検員の指示により、点検作業の補助を行う他、点検車歩廊部（油圧屈伸式にあっては点検作業台）の移動操作、点検車運転員及び交通整理員との連絡・調整を行う。

(5) 点検調書作成

点検結果をもとに、定期点検要領における記録様式に基づき、点検調書を作成する。

(6) 報告書作成

点検業務の成果として、作成した資料や点検調書等のとりまとめを行う。

また、橋梁長寿命化計画策定支援システム「長寿郎／BG」もしくはこれと互換性のあるソフトウェアを用いることによりデータ作成を行うものとする。

(7) 打合せ

打合せは、業務着手時、各作業の中で主要な区切りの時点及び成果品納入時に行う。

第7 貸与資料

既存成果および必要な資料は貸与するものとする。また、貸与する資料等は使用後又は業務終了後に速やかに返納すること。

第 8 その他

1. 業務の遂行にあたっては管理技術者及び照査技術者を配置すること。
2. 現地作業等のため第三者の土地に立ち入り、又は一般の交通に支障を及ぼす等第三者に損害を与えるおそれのあるときは、受託者は、予め監督員と詳細にわたって打合せを行うものとする。
3. 関係者や関係機関と調整を行った場合は、協議記録簿を作成し、速やかに監督員へ提出すること。
4. 点検の作業計画において、新技術等の活用検討を行いその結果を監督員に報告すること。
5. 緊急措置が必要と判断する損傷等が発見された場合は、直ちに監督員に報告すること。
6. その他詳細な事項並びに本業務の遂行にあたり疑義が生じた場合は、監督員と協議を行うこととする。

第 9 成果品

紙製本 1 部、電子データ 2 部、「長寿郎／BG」等の使用したソフトウェアのオリジナルデータとする。電子データは紙製本と同等の内容が確認できる情報を格納するものとする。

第 10 備考

本業務で用いる積算基準及び標準歩掛は、行政情報センター及び各合庁の行政情報コーナー等にて公開されている。

位置図

